

令和7年度
弥富市教育委員会事務点検評価報告書
(令和6年度実績)

令和7年12月
弥富市教育委員会

<目 次>

		頁
I	点検・評価制度の概要 2
II 点検・評価の結果		
No.	評 価 対 象 事 業 名	担当課名
1	平和教育推進事業	学校教育課 4
2	英語指導者委託事業	学校教育課 6
3	情報機器整備事業	学校教育課 8
4	いじめ・不登校問題対策事業	学校教育課 9
5	S C (スクールカウンセラー)配置事業	学校教育課 11
6	S S W (スクールソーシャルワーカー)配置事業	学校教育課 12
7	こども相談事業	学校教育課 13
8	生涯学習・スポーツ推進計画策定	生涯学習課 15
9	スポーツ施設・設備整備事業	生涯学習課 17
10	スポーツフェスティバル事業	生涯学習課 18
11	放課後の居場所づくり推進事業	生涯学習課 20
12	企画展等開催事業	歴史民俗資料館 21
13	図書館貸出事業	図書館 22
III 参考資料		
1	弥富市教育委員会事務点検評価実施要綱 24

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

この制度は平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法一の第 26 条の規定に基づき教育委員会が毎年その権限に属す管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすこと目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2 回)し、2 名の学識経験者に意見をいただきました。

◎学識経験者

- ・十四山東部小学校評議員 荒木 弘一
- ・弥富女性の会会長 鈴木 みどり

◎評価員会議

- ・第 1 回事務点検評価説明会：令和 7 年 10 月 3 日
各課選定事業について説明
- ・第 2 回事務点検評価説明会：令和 7 年 10 月 16 日
各課選定事業の評価について

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である令和 6 年度の事業とし、その対象範囲は、弥富市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、各課で選定した 13 件の重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価(自己評価)を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、

学識経験を有する者が、対象事業の評価(外部評価)を行いました。

◎点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

- ・教育委員会による点検・評価(自己評価)
 - 〈事業概要〉
 - 〈取組状況(前年度数値)〉
 - 〈実績評価(必要性・効率性・妥当性)〉
 - 〈今後の課題・取組みの方向性〉
- ・学識経験者による評価(外部評価)
 - 〈評価員評価〉

5 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、弥富市ホームページで公表します。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

事業ごとの結果は、次のとおりです。

教育委員会事務点検評価シート				
No.	事業名	課名		
1	平和教育推進事業	学校教育課		
事業目的・概要				
<p>市内3中学校2年生全員を対象に被爆地広島を訪問し、実際に平和について五感で感じてもらうことで、世界恒久平和の実現に向けて貢献する人材を育成することを目的としています。</p> <p>市内3中学校の2年生全員を対象に派遣するため、弥富市立中学校広島派遣研修連絡協議会に対して補助金を交付します。</p>				
取組状況(前年度数値)				
<p>○9月から11月</p> <p>事前学習として、平和記念公園や平和記念資料館の展示物について調べたり、戦時中の暮らしや戦争の被害について、体験者の講話を聴いたりしました。また「原爆の子の像」に折り鶴をささげるため、平和への願いを込めて鶴を折りました。</p> <p>○11月</p> <p>広島研修 生徒386人、引率者32人（生徒347人、引率者33人）</p> <p>弥富中学校 令和6年11月6日（水）・7日（木）</p> <p>弥富北中学校 令和6年11月7日（木）・8日（金）</p> <p>十四山中学校 令和6年11月6日（水）・7日（木）</p> <p>○11月から12月</p> <p>学習内容をまとめ、校内の報告会で発表</p> <p>決算額 16,828千円（16,085千円）</p>				
改善・変更点				
<p>従前は朝の交通渋滞を見越して集合時刻を6時半としていましたが、直接名古屋駅とした場合は8時頃を集合時刻とすることができるため、生徒及びご家族の負担を考慮し、名古屋駅集合としました。</p>				
実績評価				
<p>平和について様々な角度から学習することにより、平和の大切さを、改めて深く考える機会になり、アンケート結果で、平和を自分たちの手で守ろうという意識が高まっています。</p>				
必要性	被爆地である広島に出かけ、原爆投下による被害の状況を実際に見たり聞いたりする体験を通じて、核の恐ろしさや平和の尊さを実感し、平和の大切さについて深く考える機会になるため必要な事業です。			
効率性	1学期から広島研修事前学習を行い、11月に広島市の平和記念公園を訪れ原爆の悲惨さを肌で感じ、研修後は学習発表会を行い、平和に関しての学びを深めました。			
妥当性	市内全中学校が対象になるため、公平性を保つために市が実施する必要があります。			
今後の課題・取組みの方向性				
<p>被爆地である広島へ出かけ、実際に見たり聞いたりする体験は、多感な中学生の心を揺さぶり、核の恐ろしさや平和のありがたさを肌で感じ取らせてくれる意義深い学習の機会となっています。</p>				

また、校外での学習や集団生活を通して、社会の一員としてのルールやマナーの実践や級友との人間関係を深め合いながら協力し合うことで、よりよい集団生活を築こうとする態度を身につけることにもつながります。

平和宣言都市である弥富市では、教育基本法の理念に基づいて、将来の国際社会を生きる中学生が、「平和と人権を尊重し、世界恒久平和の実現に向けて貢献する意欲や実践的な態度を身につけること」、「自他を尊重し合い、日本の社会や文化に対する理解と愛情を深めるとともに、国際理解や国際協調の精神を養うこと」を目的として、今後も事業を継続させ、平和教育を推進していきます。

評価員評価

愛知県下でも広島へ中学2年生全員が赴き、体験者の話を見聞きする平和学習を行っている自治体は稀である。生徒が戦争の悲惨さや怖さを実感できる貴重な機会であり、当市が誇るべき教育と思われる。予算的に厳しいと思うが、現地に行ってわかる意義深いこの平和教育の継続を強く望む。

＜広島研修の様子＞

被爆ピアノの演奏を聞く



国立江田島青年交流

の家の朝の集い



広島平和記念資料館



折鶴の献呈式



教育委員会事務点検評価シート		
No.	事業名	課名
2	英語指導者委託事業	学校教育課
事業目的・概要		
<p>小中学校における外国語教育の一層の推進を図るとともに小中学校において児童・生徒に楽しく外国語に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の基礎を養うことを目的とします。</p> <p>小中学校へ英語指導者(ALT)を派遣し、教員とともに外国語活動・授業を充実させ、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養います。委託業者はプロポーザル方式により決定します。</p>		
取組状況(前年度数値)		
<p>○指導者数: 5人 国籍: イギリス、アメリカ、オーストラリア、フィリピン2名</p> <p>○1週間当たりの配置日数:</p> <p>弥生小3日、桜小3日、大藤小2日、栄南小1日、白鳥小2日、十四山東部小1日、 十四山西部小1日、日の出小4日、弥富中3日、弥富北中3日、十四山中2日</p> <p>ALTの延べ授業日数 小学校 569日、中学校 290日 (小学校 590日、中学校 277日)</p>		
<p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語授業の助手 ・イングリッシュパーティー 対象: 小学校5年生～中学校3年生 令和6年度 8月2日実施 参加人数43名 ・ALT研究授業及び授業研究会 令和6年11月11日 日の出小学校にて実施 		
決算額 20,790千円 (20,790千円)		
改善・変更点		
<p>○小学校5・6年生の大幅な教科書改訂に伴い教員の教材研究や教材準備にかかる負担が増加する中、指導案の作成や授業提案、教材準備など、円滑な授業実施に向け見直しを行いました。</p> <p>○ALT研究授業の開催にあたり、授業研究会をこれまでALTのみで行っていたが、ALTだけでなく開催校の教員も共に研究会に参加するようにし、教員と一体となったより良い授業づくりに向けて取り組みました。</p>		
実績評価		
ALTとの授業を通し、子どもたちが多様性に気付くよい機会になっています。外国の文化・習慣を知ることで、自国の文化への理解を深めたり、海外に興味をもつ機会にもなっています。また、ネイティブの英語にも、地域によって違いがあるが、どれも英語として話されていることを知ったり、自分たちの学習している英語が本当に使えるものであるという実感を持たせたりすることができました。		
必要性	グローバル化が進む中で、英語教育の改善・充実化が求められています。小学校では英語専科でない担任が外国語指導を行うところが多く、そのような場合でもALTとネイティブの発音で学習活動を進めることができます。	
効率性	必要不可欠な事業のため、前年と同様の5名のALTで行うこととしました。	
妥当性	授業内容、授業時間など、市内の学校で公平に行うために、市が業務内容を把握し、	

	契約等を実施するのが妥当です。
今後の課題・取組みの方向性	
<p>児童生徒の実態に応じた授業の組み立てを工夫し、休み時間や清掃時間にも児童生徒と積極的にかかわりをもち、また教職員とのコミュニケーションを図るなど、英語教育推進の一助となっていきます。今後は、中学校の英語の授業におけるALTとの効果的な連携を検討します。さらには、スムーズな小中連携につながるよう、ALT授業研究会や市英語教育推進委員会の内容の充実を図ります。</p>	
評価員評価	
<p>ALTが児童生徒や教員と、より一層のコミュニケーションを図る場を多く作り、児童生徒の質を高め「聞く・話す」力を今後も伸ばしていくよう努めてほしい。また、教員とALTが教育委員会と協力し、児童生徒にとって効果的な授業になるよう工夫を重ねていっていただきたい。</p>	

イングリッシュパーティーの様子



授業の様子



教育委員会事務点検評価シート				
No.	事 業 名	課 名		
3	情報機器整備事業	学校教育課		
事 業 目 的・概 要				
<p>パソコンやタブレット端末、ネットワークの充実など、教育の ICT 化を推進し、児童生徒の学びを豊かにし、デジタル化の流れに対応できるよう環境を整備します。</p>				
取 組 状 況 (前 年 度 数 値)				
<p>○教職員の校務に必要なパソコンや周辺機器等の ICT 機器の借上を行いました。 33,218 千円</p>				
<p>○GIGA スクール第 1 期に導入したタブレットの保守委託を行いました。 14,104 千円</p>				
決算額 47,322 千円 (47,322 千円)				
改善・変更点				
中学校に図書システムが導入されていなかったため、2 校に導入を行いました。				
実 績 評 価				
機器の保守を行うことにより、ICT を活用した授業を行うことができました。				
必要性	GIGA スクール構想により、児童生徒一人一台 ICT 端末を配備し、活用することが求められています。			
効率性	授業においてタブレット端末を活用した発表をするなど、学年に応じた活用をすることができました。			
妥当性	ICT 機器を配備することで、国が求める GIGA スクール構想を推進することができます。			
今後の課題・取組みの方向性				
<p>GIGA スクール第 2 期に向け、OS、ソフトウェアの選定を行います。</p> <p>また、同時接続時の通信速度の改善を図るため、回線の増強を行う必要があります。</p>				
評 価 員 評 価				
タブレット端末を活用した学習への効果的な活動に必要な予算措置が講じられている。GIGA スクール第 2 期での新端末への移行も、迅速で現場負担の少ない形での導入が望まれる。委託先の活動を明確にし、効果などを把握しておく必要がある。回線の増強を含め、ICT 機器を活用した学習がさらに進むような方策をとっていただきたい。				

教育委員会事務点検評価シート				
No.	事業名	課名		
4	いじめ・不登校問題対策事業	学校教育課		
事業目的・概要				
<p>いじめの未然防止、早期発見・解決を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を行います。いじめに対し情報共有や協議の場、いじめ防止に関する研修啓発等を設けたり、必要に応じていじめ問題専門委員会を開催したりします。また、学校へ行きづらい児童生徒の学習の場や居場所を確保するため、教育支援センターを開室します。さらに、全校にスクールカウンセラーを配置し、いじめを受けた児童生徒や不登校等の不安を抱える児童生徒・保護者の心のケアに努めています。</p>				
取組状況(前年度数値)				
<ul style="list-style-type: none"> 協議会を令和6年度は2回実施し、条例や市のいじめ防止基本方針の確認を行い、各学校のいじめ防止基本方針の見直しのきっかけとなりました。 いじめ問題専門委員会では、いじめ重大事態が発生したときの対応を全校で共通理解し、市内小中学校が一丸となって、いじめ防止に努める意識が高まりました。 いじめ発生件数 令和6年度 小77件 中77件 不登校生徒数 令和6年度 小75人 中85人 SC相談件数 令和6年度 児童生徒 1,292人 保護者 427人 SCへの相談は年々増加しています。面談だけでなく、校内巡回により、いじめ・不登校の未然防止に努めています。 				
決算額 8,073千円(6,224千円)				
改善・変更点				
<p>○市内SCが集まるSC研修会を年3回開催し、SC同士の情報交換や学びの場を設定することで、学校の中での方針を共通理解したり、小中連携したりできるようにし、児童生徒が安心できる学校づくりに努めました。</p> <p>○「WISC-V」を購入し、より正確な発達検査の結果を得て、学校の中での支援や不登校児童生徒へのアプローチに有効活用できるようにしました。</p>				
実績評価				
<p>SCが連携することで、校内や小中を通じて同じようにサポートが受けられることに安心する児童生徒や保護者が増えました。複数配置を生かし、SCがそれぞれの得意分野で力を発揮し、協働することで、いじめや不登校の未然防止につながっています。</p>				
必要性	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ問題を未然に防いだり、いじめの早期の発見・解決を図ったりするために必要です。			
効率性	必要不可欠な事業であることから、児童生徒の相談や見守り体制を強化するため、配置時間を増やしました。			
妥当性	弥富市内の全校が対象となるため、市が実施します。			
今後の課題・取組みの方向性				
発達検査までの手順やカラフルや外部機関との連携について、効率よく、誰もが同じサポートを受				

けられるよう、ガイドラインを見直したり、フローチャートや発達検査事前相談シートを作成したりします。

評価員評価

全国的な傾向同様、当市のいじめや不登校の件数が増えてきていると聞いた。また、子どもだけでは解決できない案件も増加し、保護者への長時間対応に苦慮しているとも聞く。SCやWISCの導入が、より効果的な学習指導や生徒指導の取り組みの一助となり評価できる。さらに、SCやSSW、学校管理職、教育委員会がそれぞれの案件について共通理解し、教員全体の指導向上につなげていただきたい。

購入したWISC-V



スクールカウンセラー研修会



教育委員会事務点検評価シート				
No.	事 業 名	課 名		
5	SC(スクールカウンセラー)配置事業	学校教育課		
事 業 目 的・概 要				
児童・生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることや、いじめ問題を未然に防いだり、早期の発見・解決を図ったりすることを目的とします。				
取 組 状 況 (前 年 度 数 値)				
<p>○スクールカウンセラーを3中学校に常時相談できるように配置し、小学校へは週1～2回ほど配置を行った。</p> <p>スクールカウンセラー 10人</p> <p>相談等時間 3,052時間</p> <p>○スクールカウンセラースーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーに対して研修会等を実施した。</p> <p>スクールカウンセラースーパーバイザー 2人</p>				
決算額 21,646千円 (18,228千円)				
改善・変更点				
昨年度より小学校の配置時間を増やしました。				
実 績 評 価				
心理専門家の視点を生かし、個々の児童生徒のカウンセリング、保護者や教職員に対する相談・助言、事件・事故等の緊急対応における心のケアを行うなど、学校の教育相談体制の充実をはかることができました。				
必要性	いじめや不登校の未然防止、保護者の相談など児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように、相談体制を整える必要があります。			
効率性	必要不可欠な事業であり、児童生徒の相談や見守り体制を強化するため、昨年度より配置時間を増やしました。			
妥当性	心理専門家の視点を生かし、個々の児童生徒のカウンセリング、保護者や教職員に対する相談・助言、事件・事故等の緊急対応における心のケアを行うなど、配置することは妥当です。			
今後の課題・取組みの方向性				
<p>小学校の配置時間の増加を望む意見があるため、今後増加していく必要がある。</p> <p>引き続き心理専門家の視点を生かし、個々の児童生徒のカウンセリング、保護者や教職員に対する相談・助言、事件・事故等の緊急対応における心のケアを行うなど、学校の教育相談体制の充実を図っていきます。</p>				
評 価 員 評 価				
SCは専門的な見識を有しており、教員からの相談もあると聞いた。今後も支援体制のあり方を検討し、児童生徒や保護者、時には教員からの各種相談を常に受けられる体制の確保や時間の増加をお願いしたい。また、研修会などを充実させ、SCのさらなる質の向上が望まれる。				

教育委員会事務点検評価シート				
No.	事 業 名	課 名		
6	SSW(スクールソーシャルワーカー)配置事業	学校教育課		
事 業 目 的・概 要				
児童生徒を取り巻く課題について、生活環境から関わり、学校・家庭・地域などと連携し課題の解決を目指します。				
取 組 状 況 (前 年 度 数 値)				
学校、児童課、福祉課、健康推進課、民生委員及び児童相談センター等関係機関と情報の共有を行い、課題解決に向け支援を行いました。				
件数	57 件			
要保護児童対策地域協議会に出席し、情報の共有を図りました。				
会議の参加	12 回			
決算額 4,002 千円 (4,002 千円)				
改善・変更点				
日の出小学校に専任の SSW を 1 名配置し支援を行いました。				
実 績 評 価				
学校、児童課、福祉課、健康推進課、民生委員及び児童相談センター等関係機関と情報の共有を行い、家庭訪問を行うなど支援を行いました。				
必要性	児童・生徒が抱えている様々な問題に対し、学校・家庭・地域での暮らしやすい生活の支援や福祉制度の活用などを通し、支援を行うことを求められています。			
効率性	学校、児童課、福祉課、健康推進課、民生委員及び児童相談センター等関係機関と情報の共有を行い、課題解決に向けて重層的支援を行うことができます。			
妥当性	文部科学省にて、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実施等がある者が望まれているため、実施することが妥当です。			
今後の課題・取組みの方向性				
色々な課及び機関との連携をより密にし、適切な支援を行えるように引き続き連携体制の強化に取り組んでいく必要があります。				
評 価 員 評 価				
SSW は児童生徒の生活改善に大きく関わる専門的立場である。また、様々な課題を抱える児童生徒や家庭に適切に対応し、学校の指導を助けるために関係機関、他課と連携ができる重要な存在である。今後も適切な支援につながるよう他機関との連携強化に取り組んでいただくとともに、SSW の増員に努めていただきたい。				

教育委員会事務点検評価シート				
No.	事業名	課名		
7	こども相談事業	学校教育課		
事業目的・概要				
<p>令和5年8月に、小学生から高校生までを対象に「学校ではない場所で・授業日ではない曜日に相談できる場所」として、やどみ子ども相談室「カラフル」を開設しました。市スクールカウンセラースーパーバイザーによるカウンセリングの他、発達検査や必要に応じて関係機関への連携を行っています。今後も、切れ目のないきめ細かな教育相談体制の確立を図ります。</p>				
取組状況(前年度数値)				
<p>○相談室「カラフル」への予約は、電話予約かショートメールで学校教育課へ。教育支援センター「アクティブ」(鍋田支所2階)にて、月2回土曜日、10:00~16:00に実施しており、スクールカウンセラースーパーバイザー、臨床心理士、公認心理師等がカウンセリングを行っています。</p>				
○相談件数				
<p>令和6年4月～令和7年3月まで 105件 令和5年4月～令和6年3月まで 55件 決算額 1,477千円(1,085千円)</p>				
改善・変更点				
<p>○SSWが他課とつながることにより、「カラフル」の活用が広がりました。 ○スクールカウンセラースーパーバイザーによる、教職員対象の研修会を実施し、教育相談について学ぶとともに「カラフル」の運用についても説明をしました。</p>				
実績評価				
<p>小中学校の保護者へ「れんらくアプリ」での周知の他、他課との情報共有により、「カラフル」の活用件数が増えています。就学相談資料として、「カラフル」で実施した発達検査の結果を活用し、学校との連携も充実し、保護者と学校との関係性のかけはしになってきています。</p>				
必要性	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校だけでなく、家庭や専門性のある関係機関、地域等と協力し、社会全体で子どもたちの成長・発達に向け包括的に支援していくことが求められています。また、保護者や家庭が抱える課題も多様化しています。「カラフル」は包括的支援の一助として位置付けています。現在、予約枠は毎回全て埋まり、希望の日程で予約が取れず翌月まで待っていただくことがあります。事業拡大が必要と思われます。			
効率性	必要不可欠な事業のため、スクールカウンセラースーパーバイザーを配置し、専門的な見地から支援にあたっています。			
妥当性	きめ細かで切れ目ない教育相談体制の確立のため、市が業務内容を把握し、事業を実施するのが妥当です。			
今後の課題・取組みの方向性				
<p>電話やショートメールの予約方法から、保護者等が気軽に予約がとれるよう、令和7年度にグーグルフォームを活用した予約方法に変更しました。また、「カラフル」の活用ガイドラインを作成し、い</p>				

っそうの運用推進を図ります。

評価員評価

SCの対象外の16才から18才の相談場所として活用されている点や、学校では相談しづらい保護者が安心して話せる場である点が評価できる。昨年度の相談件数が一昨年度より大幅に増加していることからも、本事業の継続を確実にし、場合によっては拡大を視野に入れておくとよい。

アクティブ室内の様子



学校教育課発行のチラシ

小学生から高校生までのやとみ子ども相談室
「カラフル」教育相談のご案内
(令和6年6月 砂島市教育委員会発行)

7・8月の予定

「学校ではない場所で、授業のない曜日に相談できる場所」では、やとみ子ども相談室「カラフル」では、保護者の力、児童生徒のみなさんからのご相談を随時受け付けております。相談時間は午前10時から午後4時までです。

7月・8月の予定については、以下のとおりです。(8月28日・30日は、TKEスポーツセンターで行ないます)どうぞ、お気軽にご相談ください。

★相談日について

7月20日(土)場所: アクティブ
27日(土)場所: アクティブ
8月10日(土)場所: アクティブ
28日(水)場所: TKEスポーツセンター
30日(金)場所: TKEスポーツセンター

★相談方法

・来所による相談を原則とします。電話がショートメールで市教育委員会へご連絡ください。**＜連絡先＞ 070-6560-9163**
・臨床心理士、公認心理師の有資格者がカウンセリングや相談相談等を行います。
・必要に応じて、他の専門機関とも連携します。

先達検査 Q&A

Q 我が娘産ってない? A お子さんの発達状況、発育能力、
手書き力などを観察的に調べる方法のことであります。医学的診断を行うものではありません。

Q どうなふつに復立つ? A お子さんの発達状況(発育能力・苦手な力など)を観察的に見てることによって、日常生活や学習活動におけるお子さんの接し方やポイントやヒントを得ることができます。

Q どうやって調べる? A お子さんの接し方やポイントやヒントについて学校と共有し、学習生のサポートにつなげることができます。(参考)お子さんから聞き取った内容を自分で説いています。

~「カラフル」~
~一人一人異なる「個性」を
大切に、あなたから教育
環境をあたごして~

小学生から高校生までのやとみ子ども相談室
「カラフル」教育相談のご案内

(令和6年8月 砂島市教育委員会発行)

9・10月の予定

夏休みも残り10日ほどとなりました。引き続き、病気や事故等がないよう、健康と安全に留意して元気にお過ごしくださいと願います。

「学校ではない場所で、授業のない曜日に相談できる場所」として、やとみ子ども相談室「カラフル」では、保護者の力、児童生徒のみなさんからのご相談を随時受け付けております。

相談は、アクティブ(鶴田支所2階)、相談時間は午前10時から午後4時までです。どうぞ、お気軽にご相談ください。

★相談日について

<9月> 7日(土) 28日(土)

<10月> 5日(土) 26日(土)

★相談方法

・来所による相談を原則とします。電話がショートメールで市教育委員会へご連絡ください。**＜連絡先＞ 070-6560-9163**
・臨床心理士、公認心理師の有資格者がカウンセリングや相談相談等を行います。
・必要に応じて、他の専門機関とも連携します。

「スクールカウンセラー活用研修会」を行いました

昨年度は3中学校において、本年度は中学校区の3小学校(日の出・白島・十束)で、夏季休業中に、先達生を対象にスクールカウンセラーや特任教諭による「スクールカウンセラーランチ研修会」を実施しました。子どもの力を育むる園作りやチームによる支援体制について学びました。また、グループワークでは、実際に意見交換が行われました。(チーム学年)として、教職員とスクールカウンセラーが協働しながら、教育相談体制のいっそうの充実を図っています。

教育委員会事務点検評価シート				
No.	事業名	課名		
8	生涯学習・スポーツ推進計画策定事業	生涯学習課		
事業目的・概要				
<p>生涯学習とスポーツ振興を統合した施策を体系的に推進することを目的とします。</p> <p>各年齢層に応じたスポーツプログラムや生涯学習講座を提供し、健康の促進と学びの場の拡充を通じてスポーツと生涯学習を一体的に推進します。</p>				
取組状況(前年度数値)				
<p>弥富市総合計画の基本構想に示された将来の都市像の実現に向けた取り組みを推進する計画として策定し、計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間とします。ただし、社会情勢や施策の進捗状況などを踏まえ、計画期間の中間年を目途に見直しを行います。</p>				
決算額 0千円(0千円)				
改善・変更点				
<p>現在の計画で不足している分野や参加者のニーズを把握できていない部分を特定し、見直しを行いました。</p>				
実績評価				
<p>市民一人一人が生涯にわたって学び続ける社会の実現に向け、学びを通じたつながりを深め、豊かなまちづくりにつながる生涯学習社会の実現を進めることができました。また、スポーツの普及にも力を入れ、日常的に楽しめる環境を整え、「する」「みる」「ささえる」「つながる」の視点からスポーツへの参画を促し、スポーツによる地域での交流等を通して豊かなまちづくりの実現に向けた計画として、活性化に寄与することができました。</p>				
必要性	地域コミュニティの希薄化が進む中で、市民同士が繋がりを持ち、社会参加ができる場が求められています。近年複雑多様化していく社会情勢でありますが、そのような場合にも計画的に生涯学習振興・スポーツ振興を推進することができます。			
効率性	計画期間を10年間としていますが、社会情勢や施策の進捗状況などを踏まえ、計画期間の中間年を目途に見直しを行うこととしました。			
妥当性	地域における健康促進や教育機会の拡充を図ることは、市民の生活の質を向上させ、持続可能な社会を築く上で欠かせない取り組みであるため、生涯学習振興・スポーツ振興を推進していくためには計画を策定し実施していくことが妥当です。			
今後の課題・取組みの方向性				
<p>老若男女の多世代を対象としているため、地域の意見を定期的に聞き、計画の改善に活かします。また、SNSや地域のメディアを活用した情報発信を行い、多くの人に計画を周知するなど、弥富市教育大綱が掲げる基本理念、基本目標に基づき策定した生涯学習及びスポーツ施策の推進を図ります。</p>				
評価員評価				
<p>生涯学習推進計画で、学びを通したつながりを深め、豊かなまちづくりにつながる生涯学習の実現を進めることができたのは評価できる。今後も地域社会が抱える課題の多様化など状況の変化に対応し、</p>				

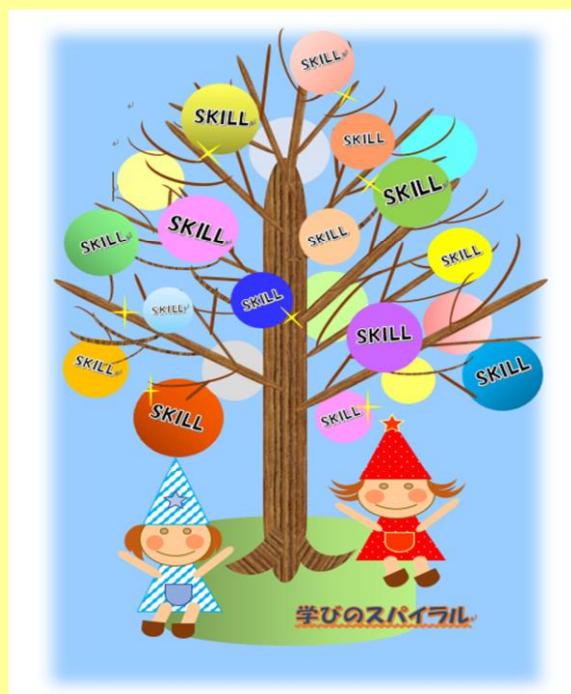
さらなる生涯学習の基本理念、実現にむけた計画を推進していただきたい。

またスポーツ推進計画では、スポーツ健康都市宣言や生涯スポーツの取り組み、成果と課題を検証するとともに、スポーツによる豊かなまちづくりの実現を推進していただきたい。

推進計画の表紙

弥富市生涯学習推進計画 弥富市スポーツ推進計画

令和6年度～令和15年度



令和6年8月

弥富市

教育委員会事務点検評価シート				
No.	事 業 名	課 名		
9	スポーツ施設・設備整備事業	生涯学習課		
事業目的・概要				
<p>既存施設の利用実態や老朽化の状況を考慮し、安全で安心して利用できるスポーツ施設を整備することを目的とします。施設環境を充実させ、多くの市民が利用しやすい施設として整備することで、地域のスポーツ活動を促進します。</p>				
取組状況(前年度数値)				
<p>総合体育館のLED化の実施(消費電力の削減) 総合体育館北側道路の側溝蓋取り換え修繕(事故リスク低減) 屋外グランドの不陸整正・転圧等整備、バックネット修繕(競技の質の向上) 屋外テニスコートの障がい者用トイレの修繕(バリアフリー環境整備)</p>				
決算額 4,182千円(157,809千円)				
改善・変更点				
<p>○スポーツ施設等の防災機能を向上させ、施設環境を充実させました。 ○老朽化した設備の更新や新たな機器の導入を進め、利用者のニーズに応える取り組みをしました。</p>				
実績評価				
<p>各スポーツ施設において、必要な設備や施設の整備に優先順位を設定し、効果的な整備を図ることができました。</p>				
必要性	地域住民の健康促進や競技力向上を図り、コミュニティの活性化に貢献することができます。			
効率性	限られた資源を最大限に活用し、効果的な施設利用を実現することで、コストの削減と持続可能な運営を行うこととしました。			
妥当性	地域のニーズや特性を考慮し、より多くの市民が利用するため、施設整備を行うことは妥当です。			
今後の課題・取組みの方向性				
<p>スポーツ施設を整備することで市民が身体を動かす機会を増やすことができました。今後は、地域のニーズや利用者の声を反映させた整備に努め、効率の良い施設整備と長期的な運営コスト削減に取り組みます。</p>				
評価員評価				
<p>既存設備の修繕や施設の整備は利用者のニーズでもあり、安全・安心にもつながります。今後もしっかりと優先順位を設定し、効果的な整備を図っていただきたい。また、昨今の異常な夏の暑さに対応するためにも、大会等の利用が多い総合体育館アリーナの空調整備は、長年の利用者の要望もあり、快適なスポーツ施設となり得るので、計画的に進めていただきたい。</p>				

教育委員会事務点検評価シート		
No.	事業名	課名
10	スポーツフェスティバル事業	生涯学習課
事業目的・概要		
老若男女問わず誰もが目的や体力に応じて気軽にスポーツ活動に参加し、体力の向上や健康づくり、地域のつながりをつくることを目的とします。		
取組状況(前年度数値)		
<input type="radio"/> 協力団体 17団体(9団体) <input type="radio"/> イベント参加者 800人(約700人) <input type="radio"/> イベント内容 スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験 ・ スポーツ少年団によるスポーツ体験 車いすランナーによる競技用車いす試乗体験 ・ 市内企業による高齢者向け健康指導 弥富市女性の会、福祉団体、ヤトミ KC クラブによる出店 等 決算額 1,155千円(1,100千円)		
改善・変更点		
<input type="radio"/> イベント全体の賑わいを図るため関係団体数を増加させました。 <input type="radio"/> 年齢層ごとのイベント種目を多様化させるため、子ども向けや高齢者向けのアクティビティを充実させました。		
実績評価		
地域のスポーツ振興とコミュニティの活性化に寄与するよい機会となっています。スポーツという競技性から敷居を下げたことで気軽に参加できるため、普段運動に対して消極的になっている方へスポーツ参画の機会を促すことができました。		
必要性	市民の健康促進や多様なスポーツ体験の提供を通じて、地域コミュニティの結束を強める役割を果たすことができます。	
効率性	地域団体との連携を活用することで、コストを抑えながら多くの参加者を楽しませるイベントを提供することとしました。	
妥当性	地域の特色を反映したイベントにすることで参加者が満足し、また参加したいと思うような体験を提供します。これにより、地域への貢献と持続可能なスポーツ文化の発展を実現することが妥当です。	
今後の課題・取組みの方向性		
イベントの運営体制に関して、ボランティアの確保が課題であるため、これまで以上に広報活動を強化して情報を広めます。また、種目の多様化や小中学校等との連携の強化、SNSを活用した取り組みを行い、情報発信の強化を検討します。		
評価員評価		
スポーツ推進委員やスポーツ協会と連携し、ニュースポーツの体験や高齢者を対象にしたイベント等、幅広い年齢層にスポーツの楽しさを伝えられ、多くの市民が集うスポーツフェスティバルとなるよう努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート		
No.	事業名	課名
取組状況(前年度数値)		
11	放課後の居場所づくり推進事業	生涯学習課
事業目的・概要		
<p>地域の資源を活用した部活動の地域移行など、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を育む場を提供することを目的とします。地域・学校関係者と連携し、子どもたちが自分の居場所と感じられるコミュニティを創出します。</p>		
取組状況(前年度数値)		
<p>部活動の地域展開「居場所づくり」に関するアンケートについて、小学生・中学生とその保護者、教職員等2,500人からアンケートを実施しました。</p>		
決算額 0千円(0千円)		
改善・変更点		
<p>○学校関係者と地域団体との調整役としてコーディネーターを雇用しました。</p> <p>○地域の実情の把握と意見を反映させるため、各学区の小中学校在校生・保護者にアンケートを行いました。</p>		
実績評価		
<p>関係団体への聞き取りや話し合いにより、部活動の受け皿となる団体による合同部活動の実施や部活動指導者として中学校の指導にあたるなど、主体的にクラブ活動のモデルを構築することができました。また、実施する中で方向性を整理することができ、更なる取り組みが必要であることを実感することができました。</p>		
必要性	学びの機会が限られている子どもたちにとって、安全で安心できる環境で地域社会のつながりを強化し、子どもたちの情操教育や社会性の育成にも寄与することができます。	
効率性	部活動の地域移行の受け皿となる団体との調整役として1名のコーディネーターでを配置しました。	
妥当性	地域の特性を活かした居場所づくりを行うことで、親や地域住民の信頼を得ることが妥当です。	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>利用者のニーズや関心事が多様化しているため、その把握の重要性に鑑み、事業内容の改善に努めます。また、各年齢層に合わせた多様な事業内容の企画を進め、内容の充実を図ります。</p>		
評価員評価		
<p>学校部活動について、弥富市は令和9年9月より休日部活動の休止、令和13年度を目指して平日も休止する計画を立てている。そのため子どもを一人にしない、孤立時間を減少させるために早急に、中学生の部活動地域展開の受け皿となる団体を設立していただき、子どもたちをはじめ保護者の方々にも信頼を得ながら、気楽に参加できるシステムを確立していただきたい。</p>		

教育委員会事務点検評価シート		
No.	事業名	課名
12	企画展等開催事業	歴史民俗資料館
事業目的・概要		
<p>本市の歴史文化への理解を深めるとともに市のPRを行うため、リピーター確保の観点から有効である企画展を様々なテーマで年間2回から3回開催します。</p>		
取組状況(前年度数値)		
<p>企画展の開催(年間3回)</p> <p>① 弥富の文化人 6,040人(開館日数 32日) ② 伊勢湾台風65年 12,090人(開館日数 50日) ③ 心華やぐひな祭り 5,610人(開館日数 32日)</p> <p>企画展期間の入館者 23,740人(年間入館者 46,640人)</p>		
決算額 161千円(180千円)		
改善・変更点		
<p>PRの手段として、本市のSNSを活用するとともに、イベント等でのチラシ配布などを積極的に行いました。</p>		
実績評価		
<p>企画展開催期間中の入館者は、年間入館者の約50%を占めており集客を図ることができました。</p>		
必要性	常設展示では不十分な展示テーマや学芸員による調査研究成果として企画展を開催することは、市民が地域の歴史文化に触れる機会として必要です。	
効率性	展示作業等をすべて職員で行ったこと及び、PRについてはSNSを積極的に活用するとともに、チラシ印刷の方法を改善するなど経費節減に努めました。	
妥当性	歴史民俗資料館の収蔵品の多くは市民の寄贈によるもので、これらについて調査研究し活用するためには、専門知識を有した市の職員により実施していくことが妥当です。	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>今後は、これまで企画展を開催していない分野についても幅広く調査研究を進め、成果を企画展として発信していくことが必要です。</p>		
評価員評価		
<p>・本市の歴史や文化に関する企画展示を定期的に行うことで、市民をはじめ市外の方々にも本市の理解を深める良いきっかけとなる。今後も様々な企画を行うことで、地域の魅力を発信する拠点として機能させていただきたい。来館者数については、十分確保できていると思われるが、今後もSNSや報道を利用しながら市のPRに努めていただきたい。</p>		

・様々な企画の中で、弥富市の歴史・文化・伝統の紹介を行い、多くの世代に広げよう地道に活動を続けていただきたい。

伊勢湾台風 65年企画展ポスター



ひな祭り展ポスター



伊勢湾台風 65年企画展



ひなまつり展



教育委員会事務点検評価シート						
No.	事 業 名			課 名		
13	図書館貸出事業			図書館		
事 業 目 的・概 要						
インターネットが普及する中、本に触れ合う環境づくりを目的とし、「読書会」や「おはなしの会」等のイベントを開催するとともに、生涯学習ニーズにあわせた蔵書の充実を行い、図書等の利用の促進に努めています。						
取 組 状 況 (前 年 度 数 値)						
○イベント参加者						
	おはなしの会 (月 2 回)		おはなしの会 (0・1・2 歳対象)		読書会	
	R5 年度	R6 年度	R5 年度	R6 年度	R5 年度	R6 年度
4 月	休止	10 人	休止	17 人	8 人	8 人
5 月	休止	2 人	休止	7 人	9 人	10 人
6 月	休止	20 人	休止	7 人	8 人	10 人
7 月	休止	12 人	休止	12 人	9 人	12 人
8 月	休止	8 人	休止	8 人	0 人	休止
9 月	休止	23 人	休止	0 人	6 人	10 人
10 月	休止	13 人	休止	9 人	8 人	10 人
11 月	休止	5 人	休止	2 人	8 人	12 人
12 月	14 人	14 人	休止	4 人	7 人	10 人
1 月	24 人	13 人	12 人	5 人	7 人	11 人
2 月	20 人	7 人	10 人	8 人	9 人	休止
3 月	10 人	15 人	16 人	7 人	8 人	11 人
合計	68 人	142 人	38 人	86 人	87 人	104 人
○新刊コーナー、企画展示コーナーを利用者にとってわかりやすい場所に常設しました。						
○年間利用者数 29,340 人						
○年間貸出点数 127,037 点						
決算額						
逐次刊行物購入費 979 千円 (1,059 千円)						
図書購入費 4,460 千円 (4,428 千円)						
視聴覚資料購入費 920 千円 (597 千円)						
改善・変更点						
おはなしの会の館内掲示をするとともに、対象者と思われる子どもを連れた家族等に、開始前に呼び込みを行うようにしました。						
また、季節、行事ごとの企画展示を行い、利用者の目に留まるような配架にしました。						

実績評価

おはなしの会等のイベントを通じ、参加者が普段手に取ることがないような本とふれあう機会となり、選書の幅の広がりを感じていただけました。

また、新刊コーナー、企画展示においては、利用の頻度の高さを感じました。

必要性	おはなしの会は、本との触れ合いの基礎となる活動であり、図書の利用につながることから、今後も継続する必要があると考えます。
効率性	様々な物語を子どもたちに読み聞かせることにより、親子の対話を深める一助になると考えられることから、効率的であると考えます。 読書会は、会員同士が1冊の本を読みあい、感想や意見を述べ合うことにより読書の領域を広げる機会となっています。
妥当性	子ども自身が様々な物語と触れ合うことにより、感受性が豊かになったり、表現力を身に着けたりすることで、将来への成長につながることから妥当であると考えます。 また、大人も1冊の本をもとに感想や意見を述べ合う読書会に加えて、文学さんぽという形で有名作家のゆかりの地などを訪れる事により、さらに読書の領域を広げるためにも妥当であると考えます。

今後の課題・取組みの方向性

おはなしの会のボランティアスタッフの募集を広報等で積極的に行うことにより、活動の継続に努めます。

引き続き、幅広いジャンルの図書の選定を行い、本を通じて、親子・仲間との関係構築を深める機会を提供していきます。

また、広報やSNSを活用して利用者の増加に努め、新刊コーナーや企画展示コーナーのさらなる充実を図り、リピーターの増加を目指します。

評価員評価

・「おはなしの会」を行うことにより、絵本や物語を通して子どもたちが想像力や感受性を豊にすることができます。本に興味を持ち、本と触れ合うことは、学びの楽しさを知るきっかけになると思われる。子どもたちの本離れや活字離れを減らし、「おはなしの会」の参加者増加を目指し、効果的な広報活動を進めていただきたい。

今後も多種多様なコーナー展示を行うなど、学び合う場所として多くの市民に図書館を利用してもらえるよう努めていただきたい。

・利用者にとって分かりやすい展示、手に取りたくなるような展示に心掛け、多くの市民が本を借りたくなるような気持ちとなるよう工夫をしていただきたい。

III参考資料

1 弥富市教育委員会事務点検評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、弥富市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理執行状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施することに關し、必要な事項を定めるものとする。

(点検評価の実施)

第2条 教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な事務事業を対象に点検評価を行う。

(点検評価の方法)

第3条 点検評価は、次の方法により行うものとする。

- (1) 教育委員会事務局の職員は、所管した施策及び事務事業について、毎年度1回、点検評価シート（別記様式）を作成し、点検評価を行う。
- (2) 点検評価の客観性を確保するために、次条の規定により設置する点検評価委員が、評価員評価を行う。

(点検評価委員の設置等)

第4条 教育委員会は、点検評価を行うに当たり、点検評価委員を置く。

- 2 点検評価委員は2名以内とし、教育に関し学識経験を有する者で、教育行政について客観的に意見を述べることができるものの中から、教育委員会が委嘱する。
- 3 点検評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 点検評価委員に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 点検評価委員には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(点検評価結果等の公表)

第5条 教育委員会は、点検評価に係る報告書を作成し、議会に報告するとともに、弥富市ホームページにおいて公表する。

(庶務)

第6条 点検評価に関する庶務は、教育部学校教育課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検評価の実施に關し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。